

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月11日現在

機関番号：34322

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21500720

研究課題名（和文） 自律的観光開発を活用した伝統的居住文化の維持・保全に関する研究

研究課題名（英文） Study on the maintenance and preservation for the traditional residential culture utilizing the autonomous tourism development.

研究代表者

藤木 庸介（FUJIKI YOSUKE）

京都嵯峨芸術大学・芸術学部・准教授

研究者番号：70314557

研究成果の概要（和文）：本研究では主に、愛知県下旧東海道沿いにおける歴史的町並みに着目し、これらを「名古屋市町並み保存地区」、「二川地区」、「その他の地区」と分類した上で、各地区における歴史的町並みの保全実態と観光利用に関する実地調査を行った。これにより、関係行政機関が歴史的町並みの維持・保全に対して何らかの関連を持つ地域では、当該歴史的町並みの観光利用の実施、あるいは計画が行われる一方、関連を持たない地域では、積極的な観光利用が行われていない事が明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：This study is mainly focused on the historical townscape along the old Tokaido in Aichi Prefecture. The research area are classified as "Conservation district of Nagoya-City", "Futagawa", and "other districts". Fieldwork as a research method was carried out to clarify the current situation of the historical townscape conservation and the tourism situation in each district. While in the district that the local government has associated with the maintenance and preservation for the historic town, the tourism use of the historic townscape has been carried out, in the district that the local government have no connection with those, the tourism use has not been well carried out.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：生活文化・伝統的民家・歴史的町並み・リビングヘリテージ・観光

1. 研究開始当初の背景

従前における観光開発の側面から見れば、有形文化である伝統的民家のみを観光資源として活用し、これによる経済活動を行う事が一義的目的であった。したがって、こうした有形文化が比較的良好に維持・保全されてい

る事例においても、当該民家が本来の「民家」としての目的に対して使用されている事例は全体から見ればむしろ少なく、多くの場合において地域外部から流入した観光産業関連の従事者（以下、本書面において「流入人口」）により、土産物の販売や飲食店といった観光産

業店舗として使用される傾向にあると言って良い。しかしこうした流入人口による店舗経営は、一定の経済活動を終えた後には撤退する事を前提とすべきであり、したがって流入人口の撤退後は、当該伝統的民家が空き家と化す可能性が否めず、以降の別事業者による不適切な改築・改修、更には建て替えの実施といったネガティブ・サイクルを引き起こす要因ともなっている。以上から、町並みや伝統的民家といった有形文化に偏重する事の無い、住民の生活文化をも包括的に捕らえた上でのリビングヘリテージを、観光資源として活用して行く為の考察が必要となる。

次に文化遺産保護の側面から見れば、2003年に採択されたUNESCOの「無形文化遺産の保護に関する条約」から派生したリビングヘリテージの保護に関する動きが主要な流れとなりつつある。一方で、こうしたリビングヘリテージの保護は、当該地域の住民生活と密接な関連を持つ事から、住民の利害関係やグローバル化された今日的な生活上のニーズに関連した課題を抱えており、住民が当該伝統的民家における従前からの生活を維持する事に伴うメリットについて、これを明確に打ち出すには至っていない。こうした事から、リビングヘリテージの保全と、これを利用した観光産業の振興による住民への経済的・社会的メリットに対する2側面のニーズを結びつける為の方策構築が、喫緊に対応すべき課題として挙げられる。

2. 研究の目的

本研究は、人の居住する地域における文化遺産としての伝統的民家や、そこに見られる特有の住民生活に着目し、こうした地域住民の生活と、これによって培われた有形無形を問わない包括的文化遺産、すなわち「リビング・ヘリテージ(living heritage)」を維持・保全しながらも、地域住民自らが自律的に、これを観光資源として持続的に活用し、社会的あるいは経済的活動を行う為のシステム構築とその実践に向けて、有用な知見を社会に対して提供する事を目的とする。

本研究では特に、愛知県内における旧東海道沿いの歴史的市街地を対象とし、当地における『伝統的民家とそこにおける住民生活(以下、本書面において「リビングヘリテージ」)』の維持・保全を行う為の方策構築について、観光開発と関連付けながら有用な知見を導こうとするものである。

以上から、研究目的に対する基礎的知見として、観光資源と成り得る各地域における歴史的町並み、並びに各伝統的民家の現状に対

して、(4. 研究成果)に示した各項目について明らかにした。

3. 研究の方法

研究方法は、現地において実施する歴史的町並みに対するデザインサーベイ、各伝統的民家に対する実測調査、並びに、住民・関連行政機双方に対するヒアリングを通し、徹底した実地調査の基に行った。以下、主要成果の概要を記す。

4. 研究成果

(1) 1980年に公表された歴史的環境研究会作成の有松町地区町並みの連続立面図と、筆者らによる2009年8月の現地調査において作成した連続立面図の比較を行うことから、当該建て替え実態を明らかにした。

調査年	建造物数		
	北側	南側	合計
1980年	56	63	119
2009年	47	53	100

有松・旧東海道沿いにおける建造物の数

	北側	南側	合計
1980年建造物数	56(100%)	63(100%)	119(100%)
2009年 残存建造物数	31(55%)	37(58%)	68(57%)

1980年から2009年までの存続建造物の数

(2) 1954年発行の財団法人住宅研究所「有松町民家調査」で調査された当該地区街道沿いの建築物全36軒のうち、2009年8月現在で現存している建築物は18軒であり、半数が残っていた。本研究では、現存する建築物に対して分析を行い、18軒のうち調査が可能であった北側7軒、南側7軒の計14軒について平面変化の分析を行った。

No.	現在の用途	建設時期	指定文化財	平面変化						開口の広さ(m)		
				板張り		水回り		新しく増築			減築	
				有無	有無	有無	有無	機能	有無		理由	
s-1	住居	江戸	○								11.2	
s-2	住居	江戸									21.72	
s-3	住居	明治		○					○	住宅建設	5.81	
s-4	住居+商店	江戸	○	○	○	○	室				22.93	
s-5	住居+商店*	明治		○	○				○	土地区画整理	9.0	
s-6	住居	明治									22.12	
s-7	住居	江戸									20.46	
s-8	住居+商店	明治		○	○	○	物置、通路				6.018	
s-9	住居	明治									7.612	
s-10	事務所	明治		○	○				○	不明	6.190	
s-11	住居+商店	明治		○	○	○	不明		○	不明	7.183	
n-1	住居	明治		○	○	○	室、通路				6.949	
n-2	住居	明治				○	通路				6.648	
n-3	住居+商店	明治		○	○				○	不明(戦前に消失)	19.73	
n-4	住居+商店	江戸	○**	○	○						34.82	
n-5	住居+商店	明治		○	○						13.09	
n-6	住居+商店	江戸		○	○	○	室		○	所有者が代わり解体	17.18	
n-7	住居	明治		○	○	○			○	立て替え	10.99	

現存する建築物の平面変化

平面変化がみられた建築物が12軒、変化がみられず1954年時のままの状態が2軒あった。平面変化がみられた建築物に共通した特徴として、土間を板張りに改修し、水回りを改修または増築している。また、街路沿いに面した前面を店舗化していた。

(3) 二川地区における実測調査により 2010年8月現在の配置図並びに平面図を作成した。これを基にヒアリング調査を行い、平面並びに住まい方の変容を明らかにした。ヒアリング項目は、敷地形状の変更並びに増改築の有無とその年代、家系、居住者の構成、部屋の使い方である。調査対象は、街道に面して戦前に建築された家屋を有する民家の内、調査が可能であった12件である。

平面変容に関しては、水廻りの改修が全事例で確認され、主に昭和40年代、50年代に行われていた。また、母屋裏への新築が6事例、母屋裏への増築が4事例、分筆・合筆による敷地形状の変更が6事例において見られた。住まい方に関しては、生活空間が母屋から母屋裏へ移動したものが7事例確認された。また、敷地裏側に道が新設され、敷地へのアクセスが増加したものは9事例あり、母屋裏へ新築をした事例では全て、裏側からのアクセスが増加したものであった。

事例	平面変容				住まい方の変容		
	水廻り	母屋裏への新築	母屋裏への増築	分筆合筆	生活空間の移動	アクセス変化	部屋の利用率の低下
	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無
1	○	○	○		○	○	○
2	○		○				○
3	○		○	○	○	○	○
4	○		○		○	○	○
5	○	○			○	○	○
6	○	○		○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○
8	○	○		○	○	○	○
9	○	○			○	○	○
10	○	○	○	○	○	○	○
11	○						○
12	○			○			

平面と住まい方の変容

(4) 二川町の3地区、すなわち中町・新橋町・東町を対象とし、「地割」と「家業」に着目して町並みの変遷を以下の資料を基に地籍図の復元を行う。以上から1884年(明治17年)の「二川宿地籍全図」と2009年(平成21年)の地籍図をもとに、地籍図の地番毎に、土地台帳から、分合筆・地目・街道沿いの宅地所有者とそれらの登記月日を閲覧し、地籍図との照合を行った。これにより、明治33年、大正9年、昭和15年、同35年、同55年、平成7年の各年代における地籍図を作成し、明治から現在に至る地割と土地利用の変遷を明らかにした。

3つの町における街道沿いの間口総数は、明治17年時は街道北側に91筆、南側に96筆の計185筆であった。平成21年時は、街道北側に74筆、南側に87筆の計161筆であ

り、24筆が減少しているが、全体の7割は間口が保全されている。

続いて、宿駅制廃止以降の街道沿いの宅地間口を縦軸にとり、所有者並びに家業を横軸にとった図3を作成し、間口並びに家業の変遷を把握した。家業に関して明らかになった点として、以下の事柄があげられる。

- ・旅籠・旅館業は大半が大正までに消滅しており、昭和戦前までに完全に姿を消した。
- ・当地区の主産業であった醸造業や製糸業は明治後期から、間口を拡大して操業をはじめた。これらはヒアリングによると、何れも従業員が5-15名程度の中小規模で行なっていた。
- ・商業については昭和30年代にピークを迎える。これらは、日用品を扱う店だけでなく、蚕の為の飼料屋や女工が通った美容院などが多く、製糸業に関連したものを営む例も見受けられた。近年商業は衰退し、専用住居が増加している。また、空き家、空き地、駐車場が増加している。

(5) 名古屋市緑区に位置する有松地区は1984年に「名古屋市町並み保存要綱(以下、「要綱」)」に基づく「名古屋市有松町並み保存地区(以下、「有松地区」)」に指定され、現在まで歴史的町並みの維持・保全を行っている。ここでは、有松地区を対象に、要綱実施以前と2011年時における修理・修景基準に対する建造物の適合状況を、伝統的建造物主屋に適用される修理基準A、その他の建造物に適用される修景基準Aを対象とし、①各基準に定められた項目の適合状況の変化、②各建造物における適合率の変化の2点を明らかにした。要綱実施前後で改善された項目を「改善」、適合していたものが不適合となった項目を「低下」、改善が見られなかった、若しくは1975年時に判定不可で2011年時に不適合の項目を「未改善」とした。「伝統的建造物」に関して、助成金活用事例では、妻側壁面をトタン貼り等から下見板貼りとする改修が8軒と最も多く見られ、次いで窓や出入口に格子を設けたもの、パラペット状看板の撤去が多く見られた。出入口に関して本分析では、住宅は原則木製格子戸とすると判断したが、金属製の格子戸が多く見られたため、低下と未改善で計7軒となった。また、自己負担のみによる事例では改善した項目は確認されなかった。「その他の建造物」に関して助成金活用事例では、従前には庇や格子がなかったものに対して建替え等により庇や格子を設ける事例が多く見られた。一方で格子を用いないものも窓、出入口でそれぞれ6軒、5軒ずつ見られる。格子不採用の主な要因は、店舗等において格子のないガラス戸等を採用した事例が見られる。自己負担のみによるものでも、窓や出入口への格子の設

置や庇の設置等の改善が見られる一方で、街道沿いから後退して建築する事例が8軒、次いで、切妻平入から他の屋根形状への変更が6軒、庇がないものへの建替えが4軒で見られた。

項目	修景基準A記述(判定項目のみ抜粋)	助成金活用		助成金未活用	
		改善	低下	改善	低下
位置	可能な限り、現在の町並みの壁面線にそえる。 <small>いびつな建物の後退させる場合は、伝統的な形式の線を参照して、町並みの連続性を維持する。</small>	2		8	
高さ	2階以下とし、可能な限り、軒高・庇の高さを現在の町並みにそえる。	1		3	
敷地	原則として、現在の町並みを形成している敷地の形状を維持する。				
デザイン(色彩の基調)	色彩は、白・黒・濃い茶色を基調とする。				2
屋根・庇	原則として、切妻・平入とする。	4	1	1	6
	前面に庇を設ける。	6	1		1
外壁	壁は、黒又は濃い茶色とする。 <small>外壁の材料は、漆喰又はこれに類するものとし、壁紙等は、腐蝕しやすく変色しこれらに類するものとする。 やむをえない場合は、町並みの景観に類した材料を使用する。</small>	1			
	建具は、木製又は濃い茶色のサッシとする。			1	3
開口部	窓には、可能な限り木製格子をつける。	5	2	4	4
	出入口は、可能な限り格子戸の形式のものにする。	7	1	4	1
外部土間	たたき・モルタル金ゴテ・石貼り・豆砂利洗い出し又はこれらに準ずるものとする。				4
設備機器	道路等から容易に望見できる部分に露出しないようにする。 <small>やむをえず露出する場合は、壁・格子等でおおおうなど、建物本体に隠したものとす。</small>			1	2
広告物	2階の軒より低く、建物より前には設置しない。	3		1	1
	壁上の広告物(窓枠利用の広告・ネオンサイン等)・看板等は、いずれも原則として設置しない。	2			

伝統的建造物(修理基準 A) 適合状況の変化

項目	修景基準A記述(判定項目のみ抜粋)		助成金活用		助成金未活用	
	塗籠造り	塗籠造り以外	改善	低下	改善	低下
構造	木造塗籠造り	木造真壁造り				
階数	2階、中2階又は平屋(原型の階数)					
屋根	形式	切妻平入り				
	材料	黒色桧瓦葺				
庇	軒裏	塗籠				
	材料	野地板・垂木あらし	2			
2階壁面	壁	真壁				1
	窓	虫籠窓	3	1	2	3
裏側壁	壁	下見板張り又は白のしっくい塗りとする。	8	1	6	1
	真壁		1	1		
1階壁面	壁	なまこ壁・下見板張り・壁目板張り・真壁等で、各々固のものとする	1	1		
	窓	木製建具又は濃い茶色のサッシとし、原則として木製格子をつける	4	3		1
出入口	原則として木製格子戸とする					
	店舗等の敷地形式で、やむをえない場合は可能な限り、木製格子に近いデザインのものとす	5	1	6	1	2
外部土間	たたき・モルタル金ゴテ上・石貼り・豆砂利洗い出し又はこれらに準ずるものとする					
その他	舗	黒系又は濃い茶色のもの又は銅製とする				
	広告物	伝統的建造物にふさわしいものとする	4		1	1
設備機器	道路等から容易に望見できる部分に露出しないようにする	1	3	1	1	

その他の建造物(修景基準 A) 適合状況の変化

(6) 現在愛知県には、「名古屋市歴史まちづくり戦略」や、名古屋市における4地区(有松、白壁・主税・檀木、四間道、中小田井)を対象とする「名古屋市町並み保存要綱」、豊橋市二川地区を対象とする「二川宿景観形成地区整備計画」等、まちの歴史性を活かしたまちづくりや観光振興の実現を目的とする行政施策が存在する。また近年では、「まちあるき」と呼ばれる、まちを散策しながら景観や町並みを見て楽しむ観光スタイルが注目されている。以上から、本研究では今後の各地域におけるまちづくりや観光振興に向けて、その構成要素や観光資源に成り得る対象を旧東海道沿いの歴史的諸要素に求めようとするものであり、当該目的に対する基礎調査として、こうした諸要素の分布実態に対する悉皆調査を行うものである。

尚、本研究における調査対象は下記の3点である。

- ① 各宿場町と有松地区に残る歴史的建造物の分布実態

- ② 常夜灯、一里塚の分布実態
- ③ 街道沿いの松並木の分布実態

①全地区での調査棟数は2151棟であり、その内歴史的建造物は71棟であった。各地区における歴史的建造物数の割合を算出した。これによると、有松地区が27.93%と最も多く、次いで6.02%の二川地区が多い結果となった。

②愛知県内の常夜灯の分布実態は、岡崎市、豊川市に多くみられた。次に、一里塚の分布実態は愛知県西部に多く、跡は全体的に整備されている。

③松並木の調査対象本数は440本であり、そのうち補植でないと推測されるものは55本であった。

以上に述べた歴史的諸要素の保護施策について、各行政機関に対してヒアリング調査を行った。ヒアリング対象は、名古屋市、知立市、岡崎市、豊川市、豊橋市の各担当部署である。調査事項は、歴史的諸要素を活用した観光施策及びまちづくり・松並木の保全・一里塚の管理の4点に対する施策の有無である。尚、観光施策を実施しているのは名古屋市のみであった。歴史的建造物の残存率が高い有松・二川地区ではまちづくり施策があり、一里塚や松並木の残る地区ではその保全が行われている。

以上から本研究の全体を通して、研究対象とした各地域において観光資源に成り得る可能性があると考えられる、伝統的建造物、歴史的町並み、歴史的景観等について、その現状を明らかにした。これらの歴史的資源を維持・保全、並びに有効利用をして行く上で、関連行政機関の保護施策、並びに、適切な観光利用計画等の整備が早急に望まれる一方、住民を主体とする地域社会自らが、自律的にこうした計画に参画できるシステムの構築が重要である。しかしながら、現状において、当該システムの構築は十分とは言えず、また、歴史的資源は日を追って減少している傾向が認められる。

したがって、本研究における成果を適切に利用した上で、地域社会自らによる自律的な観光開発のシステム作りに対する実践を行う必要があると考えられる。これは例えば、地域コミュニティの再生を目的とした、各地域におけるワークショップの開催等が挙げられ、これらの実施に基づく、歴史的資源の観光利用に対する意識付けに要点があると考えられる。

以上から、本研究では、主に有形の歴史的資源を研究対象としたのに対して、今後における関連研究では、各地域の社会システムといった無形の対象、すなわち地域における生活様態や住民意識といった要素に注視し、自

律的観光の実践へ向けた具体的な活動を導き出すための、より実地活動を重視した上で行う人的交流を通じた考察が望まれる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 北山めぐみ、向坊恭介、藤木庸介、鬼頭良輔、森上和佳子、平尾和洋、山本直彦「名古屋市有松地区・山田家住宅の建築的構成と耐震性能」査読有、日本建築学会技術報告集第18巻第39号、pp. 687-692. 2012年6月
- ② 藤木庸介、北山めぐみ、向坊恭介、平尾和洋、鬼頭良輔、森上和佳子、山本直彦「名古屋市緑区有松地区における町並みと伝統的建造物の現状」査読有、歴史都市防災論文集 Vol.5、pp. 1-8、2011年7月
- ③ 向坊恭介、北山めぐみ、藤木庸介、平尾和洋、鬼頭良輔、森上和佳子、山本直彦「名古屋市有松地区山田家住宅の耐震性能評価」査読有、歴史都市防災論文集 Vol.5、pp. 9-14、2011年7月
- ④ 北山めぐみ、藤木庸介「名古屋市町並み保存地区における歴史的町並みの保全実態-有松地区を事例として-」査読無、京都嵯峨芸術大学紀要第36号 pp. 23-33、2010.
- ⑤ 藤木庸介、北山めぐみ「非重要伝統的建造物群保存地区における歴史的町並み保護に関する現状と課題-名古屋市緑区有松町・東海道沿いの町並みを事例として-」査読無、京都嵯峨芸術大学紀要第35号 pp. 19-33、2009.

[学会発表] (計17件)

- ① 北山めぐみ、藤原佑樹、久木真代、平田隆行、藤木庸介「名古屋市有松町並み保存地区における修理・修景事業の評価と課題-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究 その12-」2012年度日本建築学会大会学術講演梗概集 (投稿済)
- ② 小倉剛、藤原佑樹、久木真代、北山めぐみ、平田隆行、藤木庸介「名古屋市有松町並み保存地区におけるファサード意匠の整備実態-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究 その13-」2012年度日本建築学会大会学術講演梗概集 (投稿済)
- ③ 久木真代、藤原佑樹、北山めぐみ、平

田隆行、藤木庸介「歴史文化的資源の観光利用に関する研究・愛知県旧東海道沿いを対象として-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究 その14-」2012年度日本建築学会大会学術講演梗概集 (投稿済)

- ④ 北山めぐみ、藤木庸介、藤井将功、藤原佑樹、平田隆行「名古屋市町並み保存地区における歴史的町並みの保全実態その1」日本建築学会東海支部学術研究発表報告集 pp. 605-608. 2011.
- ⑤ 藤原佑樹、北山めぐみ、藤木庸介、藤井将功、平田隆行「名古屋市町並み保存地区における歴史的町並みの保全実態 その2」日本建築学会東海支部学術研究発表報告集 pp. 609-612. 2011.
- ⑥ 鬼頭良輔、平尾和洋、森上和佳子、北山めぐみ、藤木庸介、山本直彦、磯崎裕介「愛知県名古屋市有松地区における山田邸小屋組みに関する研究」平成23年度日本建築学会近畿支部研究発表会 pp. 297-300. 2011.
- ⑦ 小倉剛、吉田恭平、森上和佳子、北山めぐみ、鬼頭良輔、平田隆行、藤木庸介「旧東海道宿場町二川・大岩地区の住まいとその変容-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その6-」2011年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1分冊、pp. 107-108. 2011.
- ⑧ 吉田恭平、小倉剛、森上和佳子、北山めぐみ、藤原佑樹、平田隆行、藤木庸介「旧東海道二川宿における地割と家業からみた町並みの変遷-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その7-」2011年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1分冊、pp. 109-110. 2011.
- ⑨ 北山めぐみ、吉田恭平、小倉剛・森上和佳子、平田隆行、藤木庸介「旧東海道宿場町二川・大岩地区における町並みの変遷に対する都市的要因の考察-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その8-」2011年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1分冊、pp. 111-112. 2011.
- ⑩ 藤原佑樹、森上和佳子、北山めぐみ、鬼頭良輔、吉田恭平、小倉剛、平田隆行、平尾和洋、山本直彦、藤木庸介「名古屋市有松地区山田家住宅の建築的特徴-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その9-」2011年度日本建築学会大会学術講演梗概集

- pp. 981-982. 2011.
- ⑪ 鬼頭良輔、平尾和洋、森上和佳子、北山めぐみ、磯崎祐介、山本直彦、藤木庸介「名古屋市有松地区における山田家住宅の小屋組みに関する研究-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 10-」2011 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 983-984. 2011.
 - ⑫ 向坊恭介、森上和佳子、鬼頭良輔、北山めぐみ、平尾和洋、山本直彦、藤木庸介「名古屋市有松地区山田家住宅の復元力特性-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究 その 11-」2011 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 pp. 985-986. 2011.
 - ⑬ 藤木庸介、藤井将功、藤原佑樹、吉田恭平、北山めぐみ、平田隆行「名古屋市緑区有松地区における歴史的町並みの現状と課題-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 1-」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊、pp. 701-702、2010.
 - ⑭ 藤原佑樹、藤井将功、吉田恭平、北山めぐみ、平田隆行、藤木庸介「有松地区東海道沿いにおける建築物の建替え実態について-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 2-」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊、pp. 703-704、2010.
 - ⑮ 吉田恭平、藤井将功、藤原佑樹、北山めぐみ、平田隆行、藤木庸介「有松地区東海道沿いにおける建築物の平面変化について-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 3-」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊、pp. 705-706、2010.
 - ⑯ 藤井将功、藤原佑樹、吉田恭平、北山めぐみ、平田隆行、藤木庸介「名古屋市町並み保存地区における現状と比較-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 4-」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊、pp. 707-708、2010.
 - ⑰ 北山めぐみ、藤井将功、藤原佑樹、吉田恭平、平田隆行、藤木庸介「『有松まちづくりの会』における住民活動の現状と課題-伝統的居住文化の維持・保全と観光開発の共生に関する研究その 5-」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊、pp. 709-710、2010.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤木 庸介 (FUJIKI YOSUKE)
京都嵯峨芸術大学・芸術学部・准教授
研究者番号：70314557

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

平田 隆行 (HIRATA TAKAYUKI)
和歌山大学・システム工学部・准教授
研究者番号：60362860